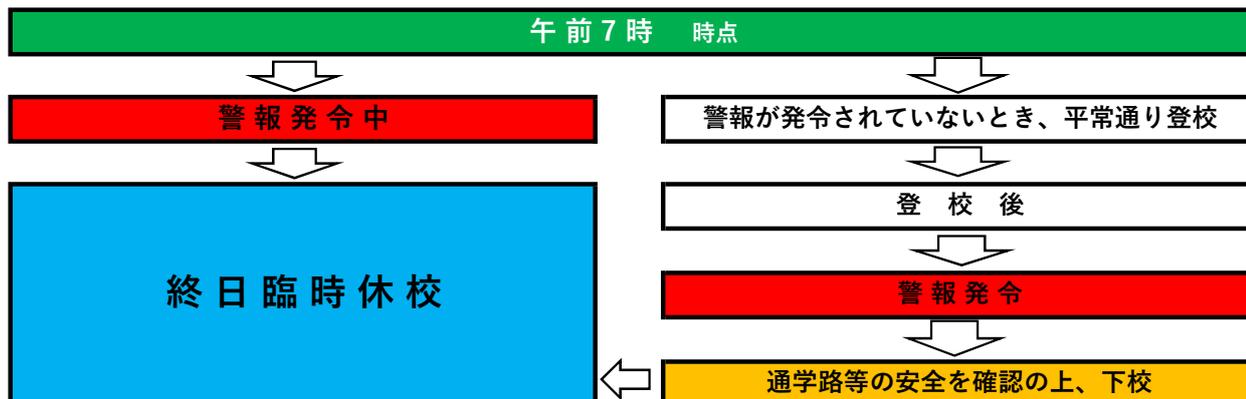


災害発生に対する措置について

2023.4.1.~

相生市立矢野川中学校

1 気象警報【暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪】に対する措置



- ① 相生市に警報が発令されている場合は、臨時休校とします。なお、午前7時以降に警報が解除されても臨時休校とします。
- ② 警報発令の有無は、NHKテレビ又は兵庫県防災気象情報ホームページにより確認してください。
- ③ 登校中に発令された場合、通常登校を継続し、通学路等の安全を確認の上、下校させます。
- ④ その後の対応については、必要に応じてメールで連絡します。

2 地震発生に対する措置

(1) 震度4の地震

| | | |
|------|---|-----------------------------|
| 在宅中 | ⇒ | 学校から連絡があるまで、自宅または避難場所に待機する。 |
| 在校中 | ⇒ | 生徒の安全や必要な情報についてメール配信する。 |
| 登下校中 | ⇒ | 安全な場所で待機し、安全確認できれば登下校する。 |

(2) 震度5弱以上の地震

| | | |
|------|---|---------------------------------|
| 在宅中 | ⇒ | 学校から連絡があるまで、自宅または避難場所に待機する。 |
| 在校中 | ⇒ | 通学路等の安全を確認の上、集団もしくは引き渡しにより下校する。 |
| 登下校中 | ⇒ | 安全な場所で待機し、安全確認できれば登下校する。 |

3 Jアラート等を通じた緊急情報発信時に対する措置

| | | |
|------|---|---------------------------------|
| 在宅中 | ⇒ | 危険解除の連絡があるまで、自宅または避難場所に待機する。 |
| 在校中 | ⇒ | 学校で待機し、安全確認が出来れば授業を再開する。 |
| 登下校中 | ⇒ | 防災放送に従い安全な場所で待機し、安全確認できれば登下校する。 |